

# 平成29年 おおいた夏の事故ゼロ運動 実施要綱

～ おこさず あわず 事故ゼロ ～

## 1 目的

本運動は、夏の行楽シーズンにおける交通量の増加、暑さからくる疲労等による交通事故の多発が懸念されるため、この運動を契機に、県民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 2 スローガン

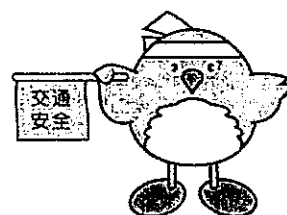
おこさず あわず 事故ゼロ

## 3 期間

平成29年7月15日（土）から平成29年7月24日（月）までの10日間

## 4 運動の基本

高齢者と子どもの交通事故防止



## 5 運動の重点

- 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～
- スピードダウンの徹底（速度抑制）
- 二輪車・自転車の安全利用
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 6 運動の実施事項

裏面のとおり

## 7 運動の推進方法

- (1) 推進機関・団体は、相互に連携を密にしてそれぞれの特性に応じ、実情に即した具体的な推進計画を策定し、効果的な参加実践活動を推進する。
- (2) 推進機関・団体は、本運動の具体的な推進事項をそれぞれの組織に周知徹底させるとともに、幅広い県民参加による「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるように努める。

## 8 運動期間中の取り組み

- (1) 一斉街頭啓発  
7月14日（金） 早朝街頭啓発  
7月20日（木） 早朝街頭啓発
- (2) 実施要領
  - 横断幕・のぼり旗・プラカード等の啓発用品や広報車を活用した広報啓発を行いましょ
  - 歩行者、特に高齢者や子どもに対する保護・誘導活動を行いましょ
  - 自転車利用者、運転者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかましょ

# 運動の実施事項

## 運動の基本 高齢者と子どもの交通事故防止

【運転者は】

- 高齢者・子どもに対して思いやりのある運転をしよう。
- 70歳以上の方は積極的に「高齢運転者標識」を付けよう。
- 運転に自信がなくなったら運転免許を自主返納しよう。

【歩行者は】

- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい服装で反射材を身につけよう。
- 道路を横断する時は、十分に左右の安全を確かめて横断歩道を渡ろう。

【家庭・地域・学校・職場では】

- 高齢者や子どもを中心とした参加・体験型交通安全教室を積極的に開催しよう。
- スクールゾーンや通学路の安全点検を行い、交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみで交通安全に取り組もう。
- 運転に不安を感じている高齢者には、運転免許自主返納についてアドバイスをしよう。

## 運動の重点 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～

【運転者は】

- 前車とは3秒の車間距離をとり、心にゆとりを持った運転を心掛けよう。
- 運転中は、携帯電話の電源を切るか、ドライブモードに設定しよう。
- スピードダウンの徹底（速度抑止）

【同乗者は】

- 十分な車間距離が取れているか確認し、追突事故を起こさせないよう、運転者に必要なアドバイスをしよう。

【家庭・地域・職場では】

- 3秒の車間距離の重要性と効果について話し合い、追突事故防止のための声掛けをしよう。
- 朝礼や会議等の機会を利用して、3秒の車間距離を啓発しよう。

## 運動の重点 スピードダウンの徹底（速度抑制）

【運転者は】

- スピードダウンが重大事故を防止することを認識し、安全な速度を守り、ゆとりを持った運転を心掛けよう。

【同乗者は】

- スピードダウンを意識して、スピードが出過ぎていたら積極的に声掛けをしよう。

【家庭・地域・職場では】

- 自動車を出掛ける時は、ゆとりを持った計画を立て、スピードの出し過ぎを「しない」「させない」よう声掛けをしよう。
- スピードの出し過ぎによる危険性と、安全な速度で走行することの重要性について話し合おう。

## 運動の重点 二輪車・自転車の安全利用

【運転者は】

- わずかな不注意が重大事故に直結することを自覚し、慎重な運転を心がけよう。
- 車両の点検整備を着実に行おう。
- 安全運転技術の習得のため、参加・体験型の交通安全講習会を受講しよう。
- 歩道を通行する時は歩行者優先を徹底しよう。
- 無灯火運転、自転車の二人乗り、傘差し運転、携帯電話使用及びヘッドホンで音楽を聴く等の行為は禁止されているので絶対にやめよう。

【家庭・地域・学校では】

- 幼児・児童が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用させ、幼児用座席に幼児を乗車させる際にはシートベルトを着用させよう。
- 自転車安全利用五則に基づく交通ルールの理解と交通マナーの向上を図ろう。
- 各種保険制度を活用しよう。

## 運動の重点 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者は】

- 後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用が運転者の義務であることを認識しよう。
- シートベルトの正しい着用を習慣づけ、近距離でも必ず着用しよう。

【同乗者は】

- 助手席だけでなく、後部座席を含め必ずシートベルトを着用しよう。

【家庭・地域・職場では】

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性と効果について、広報啓発を徹底しよう。